## D

## 平成25年分 確定申告書作成会場のご案内

仙台北・仙台中・仙台南税務署では、下記のとおり確定申告書作成会場を開設し、申告の相談・受付を行います。

開設期間は 平成26年2月3日(月)から3月17日(月) (土・日・祝日を除きます。ただし、2月23日と3月2日の日曜日は開設します。)となります。

なお、裏面に管轄地域を掲載しておりますので、ご確認ください。

※本年はTICビルには確定申告書作成会場を開設しませんので、ご注意ください。

#### 仙台北 仙台中 仙台南

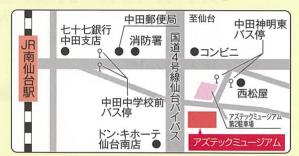
#### 税務署

管内にお住まいの方



# アズテックミュージアム

【確定申告センター】



【開設時間】午前9時~午後4時

【所 在 地】仙台市太白区中田町杉の下18

- ※ JR南仙台駅から徒歩15分
- ※ 駐車可能台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用 ください。
- ※ 仙台北・仙台中・仙台南税務署合同の確定申告書作成会場と して設置しております。

#### 仙台北税務署 管内にお住まいの方



## 仙台北税務署

【所 在 地】仙台市青葉区上杉1丁目1-1 【開設時間】午前9時~午後5時

- ※ 駐車場はとても狭いため、公共交通機関をご利用ください。
- ※ 上記のアズテックミュージアムでも申告相談を受け付けております。



## 仙台中税務署

管内にお住まいの方



## 仙台中税務署

【所 在 地】仙台市若林区卸町3丁目8-5 【開設時間】午前9時~午後5時

- ※ 駐車場はとても狭いため、公共交通機関をご利用ください。
- ※ 上記のアズテックミュージアムでも申告相談を受け付けております。

仙台南税務署庁舎内には、確定申告書作成会場を設置いたしませんので、 ご注意ください。

#### (銀) 仙台北・仙台中・仙台南税務署

# 管内地域一覧

## 仙台北税務署 管内の方

<u>仙台市青葉区</u>(仙台中税務署管内の地域を除く。)、 <u>宮城野区</u>(仙台中税務署管内の地域を除く。)、 泉区、黒川郡

### 仙台中税務署 管内の方

#### 仙台市青葉区のうち

- あ 青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1~4丁目、五橋1・2丁目、 大手町、大町1・2丁目、霊屋下
- か 片平1・2丁目、花壇、川内(全)、北目町、国分町1・2丁目、 米ケ袋1~3丁目
- さ 桜ケ岡公園
- た 立町、中央1~4丁目、土樋1丁目

#### 仙台市宮城野区のうち

- あ 出花1~3丁目、銀杏町、扇町1~7丁目、岡田、岡田西町
- か 蒲生、蒲生1・2丁目、車町、五輪1・2丁目
- さ 栄1~5丁目、白鳥1・2丁目、 新田3丁目9番(5・6・8・12・16号を除く。)・10~12番・13番(6・8・10・11・ 13・16号を除く。)・15番51号・18~21番、新田4・5丁目、新田東1~5丁目
- た 高砂1・2丁目、高瀬町、田子、田子1~3丁目、館町1・2丁目、榴ケ岡、 榴岡1~5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町
- な 名掛丁、中野、苦竹1~4丁目、西宮城野、二十人町、二十人町通
- は 萩野町1~4丁目、原町1~3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、 東七番丁~東十番丁、東宮城野、日の出町1~3丁目、福住町、 福田町1~4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1~7丁目、平成1・2丁目
- ま 町前1丁目、港1~5丁目、南目館、宮内1丁目、宮城野1~3丁目、宮千代1~3丁目

#### 仙台市若林区

## 仙台南税務署 管内の方

仙台市太白区、名取市、岩沼市、亘理郡